

福岡県公報

平成二十一年一月九日
第二千九百十七号
増刊 ①

目次

教育委員会

福岡県立学校授業料減免規則の一部を改正する規則 (教育庁財務課) …………… 一

再掲

福岡県公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 (人事委員会給与公平課) …………… 一

教育委員会

福岡県立学校授業料減免規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十一年一月九日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第一号

福岡県立学校授業料減免規則の一部を改正する規則

福岡県立学校授業料減免規則(昭和二十七年福岡県教育委員会規則第十一号)の一部を次のように改正する。

第二条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とし、第四号を第三号とする。

第三条第一項中「前条第一号、第二号及び第四号」を「前条第一号及び第三号」に改め、同項第二号を削り、同項第三号中「前条第二号」を「前条第一号」に改め、同号を同項第二号とし、同項第四号を同項第三号とし、同条第一項中「前条第三号」を「前条第二号」に改める。

第四条中「第三条第一項第二号又は第四号」を「第三条第一項第三号」に、「第二号第三号」を「第一号第二号」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、平成二十一年四月分授業料の減免手続から適用する。

再掲

福岡県公告式条例(昭和二十五年福岡県条例第四十六号)第五条第一項において準用する同条例第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十年十二月二十六日

福岡県人事委員会委員長 永次 廣

福岡県人事委員会規則第四十号

福岡県公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

福岡県公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則(昭和五十年福岡県人事委員会規則第三十一号)の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第1 (第3条関係)

教育職給料表(三)の適用を受ける者

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
		円	円	円	円	円
再任用 職員以 外の職 員	1号給から 4号給まで	3,900	4,200	6,800	8,400	13,500
	5号給から 8号給まで	4,100	4,500	7,400	8,800	13,800
	9号給から 12号給まで	4,200	4,700	7,700	9,100	14,100
	13号給から 16号給まで	4,400	5,000	7,900	9,800	14,400
	17号給から 20号給まで	4,700	5,200	8,700	10,100	14,800
	21号給から 24号給まで	4,900	5,500	9,000	10,400	15,100
	25号給から 28号給まで	5,100	5,800	9,300	10,700	15,300
	29号給から 32号給まで	5,400	6,000	9,900	11,100	15,500
	33号給から 36号給まで	5,600	6,200	10,100	11,400	15,800
	37号給から 40号給まで	5,800	6,600	10,700	11,700	15,900
	41号給から 44号給まで	6,100	7,100	10,900	11,900	15,900
	45号給から 48号給まで	6,300	7,400	11,100	12,200	15,900
	49号給から 52号給まで	6,600	7,700	11,400	12,600	
	53号給から 56号給まで	6,800	8,300	11,600	12,900	
	57号給から 60号給まで	7,000	8,600	12,000	13,200	
	61号給から 64号給まで	7,200	8,900	12,200	13,500	
	65号給から 68号給まで	7,400	9,600	12,700	13,700	
	69号給から 72号給まで	7,700	9,900	12,900	14,000	
	73号給から 76号給まで	7,900	10,200	13,100	14,200	
	77号給から 80号給まで	8,100	10,500	13,400	14,400	
	81号給から 84号給まで	8,200	10,800	13,600	14,600	
	85号給から 88号給まで	8,400	11,100	13,700	14,800	
	89号給から 92号給まで	8,500	11,400	13,900	14,900	
	93号給から 96号給まで	8,700	11,600	14,100	15,100	
	97号給から 100号給まで	8,800	11,800	14,300	15,100	
	101号給から 104号給まで	9,000	12,200	14,400	15,200	
	105号給から 108号給まで	9,100	12,400	14,400		
	109号給から 112号給まで	9,200	12,600	14,500		
	113号給から 116号給まで	9,200	12,900			
	117号給から 120号給まで	9,400	13,100			
	121号給から 124号給まで	9,500	13,300			
125号給から 128号給まで	9,600	13,400				
129号給から 132号給まで	9,700	13,600				
133号給から 136号給まで	9,800	13,700				
137号給から 140号給まで	9,900	13,900				
141号給から 144号給まで		14,000				
145号給から 148号給まで		14,100				
149号給から 152号給まで		14,100				
153号給から 156号給まで		14,200				
157号給から 160号給まで		14,200				
161号給		14,300				
再任用 職員		6,300	7,700	8,900	10,100	12,900

別表第2 (第3条関係)

教育職給料表(二)の適用を受ける者

職員の 区分	職務の級		1級	2級	特2級	3級	4級
	号給		円	円	円	円	円
再任用 職員以 外の職 員	1号給から	4号給まで	3,900	5,000	6,800	10,100	13,500
	5号給から	8号給まで	4,100	5,200	7,400	10,400	13,800
	9号給から	12号給まで	4,200	5,500	7,700	10,700	14,100
	13号給から	16号給まで	4,400	5,800	7,900	11,100	14,400
	17号給から	20号給まで	4,700	6,000	8,700	11,400	14,800
	21号給から	24号給まで	4,900	6,200	9,000	11,700	15,100
	25号給から	28号給まで	5,100	6,600	9,300	11,900	15,300
	29号給から	32号給まで	5,400	7,100	9,900	12,200	15,500
	33号給から	36号給まで	5,600	7,400	10,100	12,600	15,800
	37号給から	40号給まで	5,800	7,700	10,700	12,900	15,900
	41号給から	44号給まで	6,100	8,300	10,900	13,200	15,900
	45号給から	48号給まで	6,300	8,600	11,100	13,500	15,900
	49号給から	52号給まで	6,600	8,900	11,400	13,700	
	53号給から	56号給まで	6,800	9,600	11,600	14,000	
	57号給から	60号給まで	7,000	9,900	12,000	14,200	
	61号給から	64号給まで	7,200	10,200	12,200	14,400	
	65号給から	68号給まで	7,400	10,500	12,700	14,600	
	69号給から	72号給まで	7,700	10,800	12,900	14,800	
	73号給から	76号給まで	7,900	11,100	13,100	14,900	
	77号給から	80号給まで	8,100	11,400	13,400	15,100	
	81号給から	84号給まで	8,200	11,600	13,600	15,100	
	85号給から	88号給まで	8,400	11,800	13,700	15,200	
	89号給から	92号給まで	8,500	12,200	13,900		
	93号給から	96号給まで	8,700	12,400	14,100		
	97号給から	100号給まで	8,800	12,600	14,300		
	101号給から	104号給まで	9,000	12,900	14,400		
	105号給から	108号給まで	9,100	13,100	14,400		
	109号給から	112号給まで	9,200	13,300	14,500		
	113号給から	116号給まで	9,200	13,400			
	117号給から	120号給まで	9,400	13,600			
	121号給から	124号給まで	9,500	13,700			
	125号給から	128号給まで	9,600	13,900			
	129号給から	132号給まで	9,700	14,000			
133号給から	136号給まで	9,800	14,100				
137号給から	140号給まで	9,900	14,100				
141号給から	144号給まで	9,900	14,200				
145号給から	148号給まで	10,100	14,200				
149号給から	152号給まで	10,200	14,300				
153号給から	156号給まで	10,300					
157号給から	160号給まで	10,300					
161号給から	164号給まで	10,400					
165号給から	168号給まで	10,400					
169号給から	172号給まで	10,500					
173号給から	176号給まで	10,500					
177号給		10,600					
再任用 職員			6,300	7,700	8,900	10,100	12,900

附則
この規則は、平成二十一年一月一日から施行する。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）